

会 長：長友芳郎 幹 事：川上 勉
事務所：〒301-0824 茨城県龍ヶ崎市下町 2842

連絡先：TEL 0297-64-3956 FAX 0297-64-3978 <http://rcrc.web5.jp>
例会場：〒301-0857 茨城県龍ヶ崎市泉町 1592-77 ザ・ゴルフクラブ龍ヶ崎

本日のプログラム

【移動例会 10.07】
米山奨学生卓話
(ハンタ・ラズ氏)
Rotary米山記念委員会



次回のプログラム

【移動例会 10.16】
ふれあい広場
(100円Shop)
クラブ奉仕PJT委員会

第1144 例会報告 (2022.09.30)

点 鐘	副会長 横山善英
国歌斉唱・R ソング	なし
本日のプログラム	茨城県内美化Project(たつのこ山)
ゲスト・ビジター	クラブ会員家族
基本的教育と識字率向上月間・ロータリーの友月間	

◇長期交換派遣(2023年8月出発)学生の募集の期限延長について:現時点で応募予定者が少ないため、募集期限を9月30日(金)まで延長させていただきます。
◇9月は基本的教育と識字率月間です。
◇9月のロータリーレートは¥145=\$1.00です。
◇10月24日の世界ポリオデー(WPD)に向けて、イベント等を企画しているクラブや地区も多いと思います。クラブや地区が使用できるロゴの作成方法についてご紹介します。

会長報告

長友芳郎 会長



□皆さん先般はゴミの清掃ご苦労様でした。参加出来なくて申し訳ありません。皆様のご協力ありがとうございました。
◇10月は「地域社会の経済発展月間」「米山月間」

「ロータリー学友参加推進週間」 ※10月7日を含む1週間。



幹事報告

川上 勉 幹事



◇次年度名簿作成用のご案内が来ています。まず、2023-24年度の会長幹事を知らせる必要があります。
◇10月は「地域社会の経済発展月間」です。リソース

が届いていますので皆さんに転送いたします。
◇ロータリーの友は創刊70周年を迎えました。長友会長、横山会員と同じ年数を経過したことになります。
◇『ロータリーの友』へのご支援ご愛読を賜り感謝申し上げます。ロータリーの友事務所は、コロナウイルスの変異型発生状況を勘案し、概ね10月末まで、感染対策と感染拡大予防対策を講じた運営を進めていきます。
◇9月18日環境保全活動について:「環境保全フォトコンテスト」に是非ご参加ください。



■出席状況			
会 員	8 名	出席率	100.00%
出席者	4 名		
出席免除	0 名	Make-up	4 名
定款第10条(第6-7節除く)長友・伊藤・松山・石崎会員			
■ニコニコボックス			
目標額	(本年度)	400,000 円	
実績額	本日/累計	12,000円	140,000円
■MESSAGE			
長友会員	皆さんゴミひろいごろうさまでした。		
川上会員	青森遠征行ってきました。疲れた。		
荒木会員	苫小牧東の「ロータリー情報集」には感服。マネできればと思います。		
石崎会員	皆さま、本日もよろしくお祈りします。		
海老原会員	電話番号119番は消防庁。では118番は？海上保安庁です。		
松山会員	日曜ごとに半年通いましたが卒業できました。バスタ松山、ババスタと言われないように頑張ります。		
横山会員	会長！海老原会員が眠くならない卓話を！		
<p>《例会の欠席は、水曜日 AM 10:00 までに川上幹事 TEL 090-3497-0383 に連絡して下さい。》</p>			

本日のプログラム

障害者について

長友芳郎会員

「障害者(児)」の定義

障害者基本法(昭和45年法律第84号)(定義)第二条 この法律において「障害者」とは、身体障害、知的障害又は精神障害(以下「障害」と総称する。)があるため、継続的に日常生活又は社会生活に相当な制限を受ける者をいう

表1 身体障害の分類

種別	聴覚または平衡機能障害				肢体不自由				
	視覚障害	聴覚障害	平衡機能障害	音声機能、言語機能または咀嚼機能の障害	上肢	下肢	体幹	乳幼児期以前の非進行性の脳病変による運動機能障害	
								上肢機能	移動機能
種別	心臓、腎臓もしくは呼吸器または膀胱もしくは直腸もしくは小腸もしくはヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能の障害						その他の精神疾患		
	心臓機能障害	腎臓機能障害	呼吸器機能障害	膀胱または直腸機能障害	小腸機能障害	ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能の障害			

表2 精神障害の分類

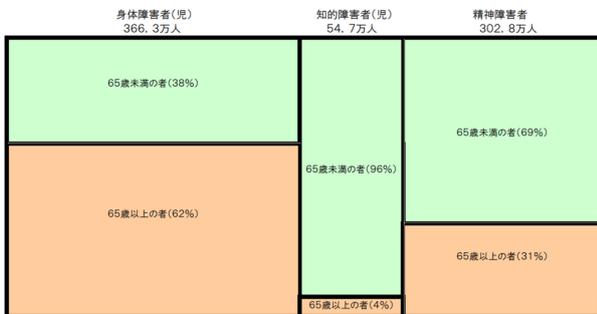
疾患	精神疾患				中毒精神病				その他の精神疾患			
	統合失調症	躁うつ病	非定型精神病	てんかん	嗜好品	有機溶剤	医薬品		食行動異常・発達障害その他			
					アルコール	産業化合物	麻薬	覚醒剤	コカイン	向精神薬		

歯科衛生士講座 障害者歯科学第2版より図表転載

障害者の数(年齢別)

障害者総数 723.8万人(人口の約5.6%)

うち65歳未満 55%
うち65歳以上 45%



身体障害者(児)数は平成18年の調査等、知的障害者(児)数は平成17年の調査等、精神障害者数は平成17年の調査等による推計。なお、身体障害者(児)には高齢者施設に入所している身体障害者は含まれていない。

厚労省:障害者の範囲(参考資料より転載)



障害者マーク



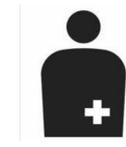
盲人のための
国際シンボルマーク



聴覚障害者標識
(聴覚障害者マーク)
車に表示するマーク



耳マーク
聴覚障害者へ配慮した対応ができることを表示



オストメイト用設備、
オストメイト



ハート・プラス マーク
身体内部(心臓、呼吸機能、じん臓、膀胱・直腸、小腸、肝臓、免疫機能)に障害がある方



「白杖 SOS シグナル」
普及啓発シンボルマーク
白杖を頭上 50cm 程度に掲げて SOS のシグナルを示している視覚に障害のある人。積極的にサポートする必要



ヘルプマーク
義足や人工関節を使用している方、内部障害や難病の方、または妊娠初期の方など、外見から

分からなくても援助や配慮を必要としている方々が、周囲の方に配慮を必要としていることを知らせることができるマークです(JIS 規格)。



手話マーク
耳が聞こえない人等がこのマークを提示した場合は「手話で対応をお願いします」の意味、窓口等が掲示している場合は「手話で対応します」等の意味になります



筆談マーク
耳が聞こえない人等がこのマークを提示した場合は「筆談で対応をお願いします」の意味、窓口等が掲示している場合は「筆談で対応します」等の意味になります。